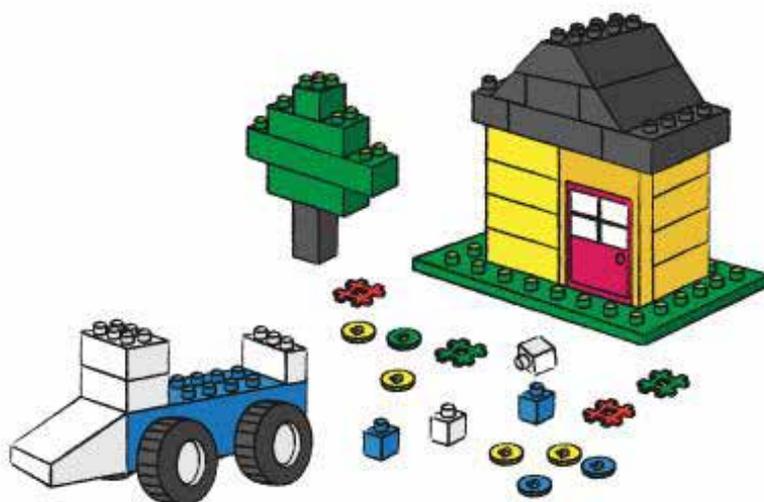


平成 21 年度 ヒヤリ・ハット体験調査
「近年普及してきた製品等による幼児の危険」

(インターネットアンケート)



平成 22 年 3 月

東京都生活文化スポーツ局消費生活部

目 次

| | |
|-----------------------------|--------|
| 1 調査目的 | - 1 - |
| 2 調査の概要 | - 1 - |
| (1) 調査対象 | - 1 - |
| (2) 調査時期 | - 1 - |
| (3) 調査方法 | - 1 - |
| (4) 集計・分析にあたって | - 1 - |
| (5) 回答者の属性 | - 1 - |
| 3 調査結果 | - 2 - |
| (1) 安全対策グッズについて | - 2 - |
| (2) アンダーカットを設けたドアについて | - 7 - |
| (3) チャイルドシートについて | - 11 - |
| (4) 小型の玩具について | - 14 - |
| 4 まとめ | - 19 - |
| 5 結果の活用 | - 19 - |

1 調査目的

この調査は、幼児の身の回りにおける事故の防止対策を図る上での資料とするために、平成 21 年度ヒヤリ・ハット体験調査「幼児の身の回りの危険」で収集したヒヤリ・ハット事例のうち、近年普及してきた製品等について、ヒヤリ・ハットや危害の発生率やその状況について把握すること、及び消費者の要望・意見等を収集することを目的に実施した。

2 調査の概要

(1) 調査対象

都内に在住する 1 歳から 6 歳までの子供がいる人
2,000 人（区部 68%、市町村部 32%^{注 1}）

(2) 調査時期

平成 21 年 12 月 22 日（火）～平成 21 年 12 月 25 日（金）

(3) 調査方法

インターネットによるアンケート形式で実施。

(4) 集計・分析にあたって

回答比率（%）は、小数点第 2 位を四捨五入して算出した。したがって、回答比率を合計しても、100%にならない場合がある。

グラフに表記される「N = *」（*は数字）は、対象の母数を表す。

(5) 回答者の属性

| | |
|-----|---|
| 男女別 | 男性 46.9%（938 人） 女性 53.1%（1,062 人） |
| 年齢別 | 20 代 4.0%（79 人） 30 代 66.9%（1,338 人） 40 代 29.2%（583 人） |

ヒヤリ・ハットとは 実際にはケガには至らなかったが、ヒヤリとしたりハットとした事例
危害とは 商品などが原因で実際にケガや病気をした事例

注 1）区部と市町村部の集計比率は、平成 21 年 1 月 1 日現在の人口比程度とした。

3 調査結果

(1) 安全対策グッズについて

前回実施した「幼児の身の回りの危険」の調査では、家庭内での幼児の事故を防ぐための安全対策グッズに関して、「コーナーガードを誤飲した」「コンセントカバーを子供がはずした」等の事例が寄せられたことから、安全対策グッズに関係するヒヤリ・ハットや危害の発生率等について調査した。アンケートで例示した安全対策グッズを表1及び図1に示す。

表1 安全対策グッズ

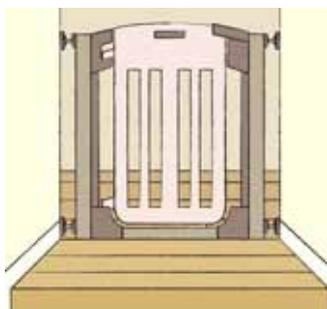
| 安全対策グッズの名称 | 用途 |
|------------|---|
| コーナーガード | 子供が家具等の角に衝突した際に衝撃をやわらげるクッション材 |
| コンセントカバー | 子供がコンセントに指や物を入れて、いたずらするのを防止するカバー |
| ベビーゲート | 子供が階段や玄関から転落するのを防止する、または、台所やベランダなどの危険箇所に侵入するのを防止する柵 |
| 扇風機カバー | 子供が扇風機に手を入れてはさまれるのを防止するカバー |
| ベッドガード | 子供がベッドから転落するのを防止する器具 |
| ドアロック | 子供が柵の扉を開けたり、引き出しを開けていたずらするのを防止する器具 |
| ドアクッション | 子供が引き出しやドアに手などを挟まれるのを防止するため、ドアや引き出しが完全に閉まらないように挟む器具 |
| ストーブガード | 子供がヒータ、ストーブ等の暖房器具に触れてやけどをするのを防止する器具 |



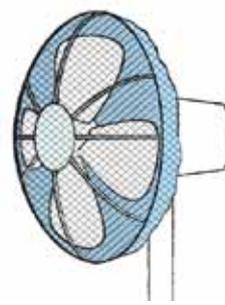
コーナーガード



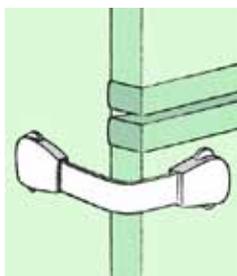
コンセントカバー



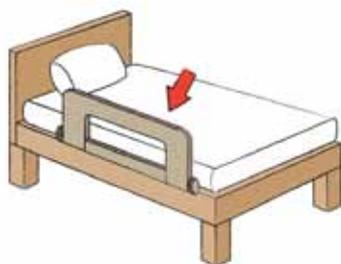
ベビーゲート



扇風機カバー



ドアロック



ベッドガード



ドアクッション



ストーブガード

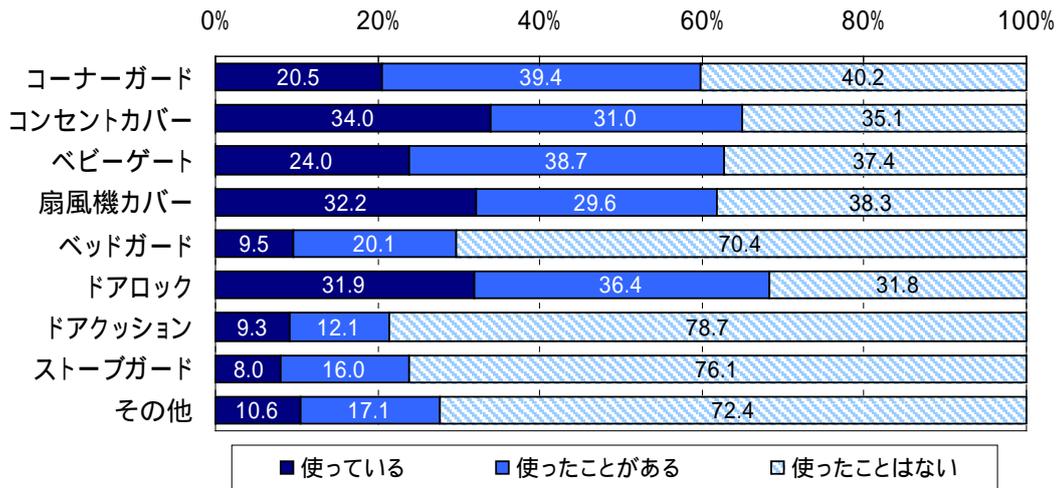
図1 安全対策グッズの例

ア 安全対策グッズの使用状況

安全対策グッズの使用割合（「使っている」と「使ったことがある」の合計割合）は、「ドアロック」「コンセントカバー」「ベビーゲート」「扇風機カバー」「コーナーガード」では60～70%であり、高い割合で使用していることがわかった。一方、「ベッドガード」「ストープガード」「ドアクッション」の使用割合は20～30%だった。

その他の安全対策グッズとして、「ビデオデッキに指が入らないようにするカバー」「お風呂の滑り止め」「クッションマット」「ガスコンロのチャイルドロック」などがあった。

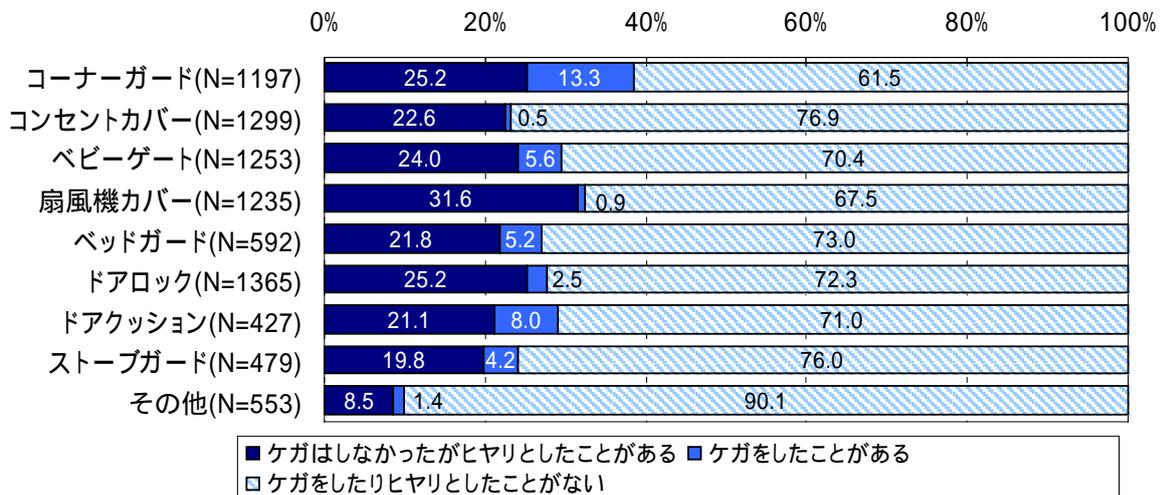
安全対策グッズの使用状況



イ 安全対策グッズを使っていて、ヒヤリとしたり、ケガをした経験の有無

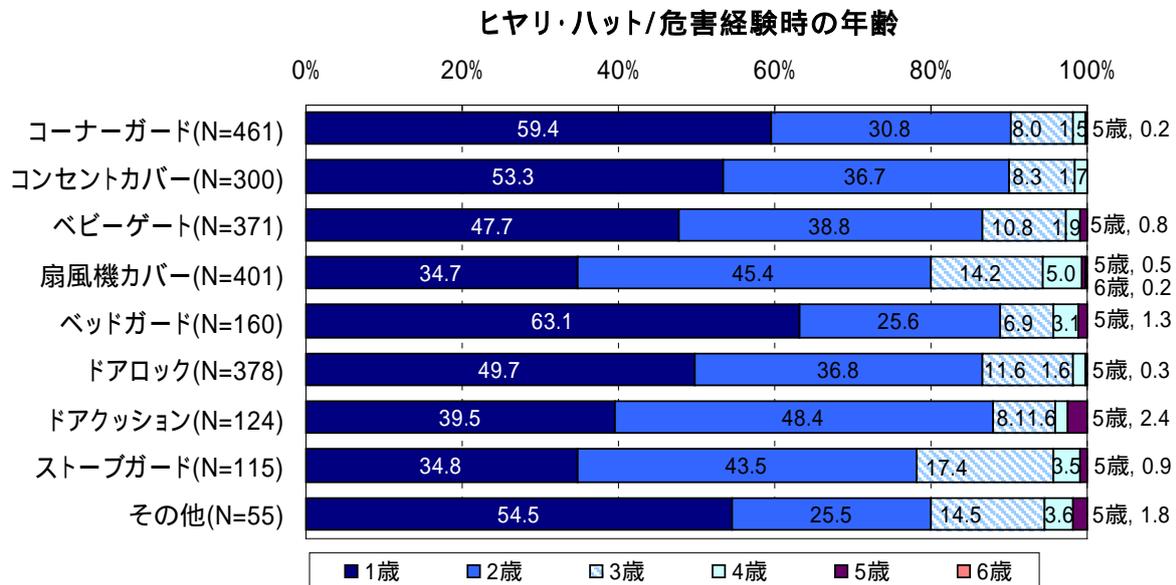
安全対策グッズを使っているときに、ヒヤリとしたり、子供がケガをした経験のある割合は概ね20～40%であり、最も多いものは「コーナーガード」で38.5%、最も少ないものは「コンセントカバー」で23.1%であった。

ヒヤリ・ハット/危害経験の有無



ウ 安全対策グッズを使っていて、ヒヤリとしたり、ケガをしたときの年齢

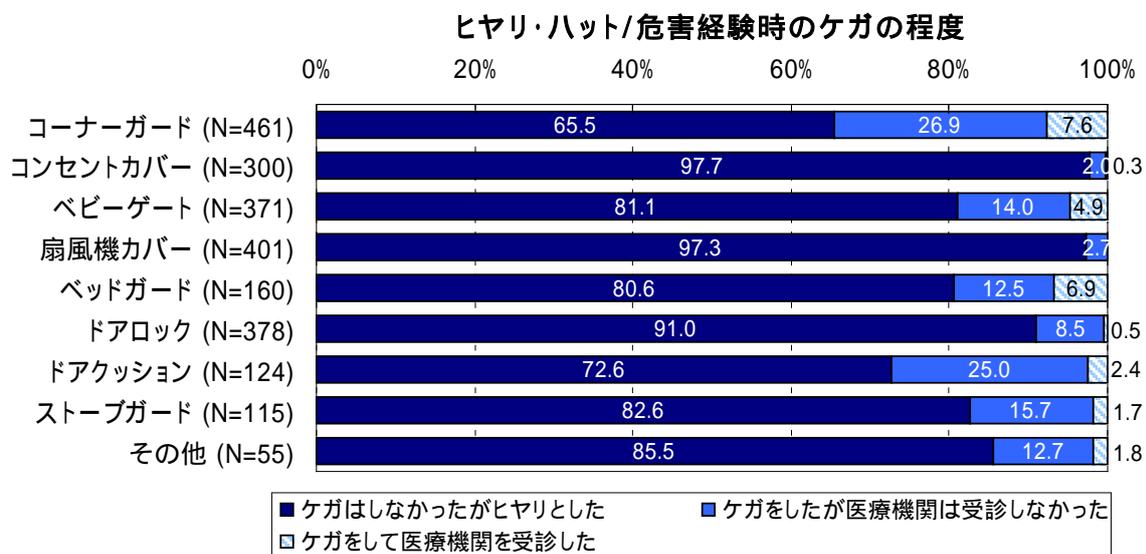
安全対策グッズを使っているときに、ヒヤリとしたり、子どもがケガをしたときの年齢は、全ての安全対策グッズにおいて1歳もしくは2歳が最も多く、両者を合わせた割合が70%以上を占めている。



コンセントカバーの5歳の割合及び扇風機カバー以外の6歳の割合は0%。

エ 安全対策グッズを使っていて、ヒヤリとしたり、ケガをしたときのケガの程度

安全対策グッズを使っているときに、子供がケガをしたりヒヤリとしたときのケガの程度を見ると、全ての安全対策グッズにおいて、「ケガはしなかったが、ヒヤリとした」の方が多く、60%以上を占めている。一方、「ケガをした」割合を見ると、「コーナガード」、「ドアクッション」では20~30%程度であり、他のグッズと比較して多かった。

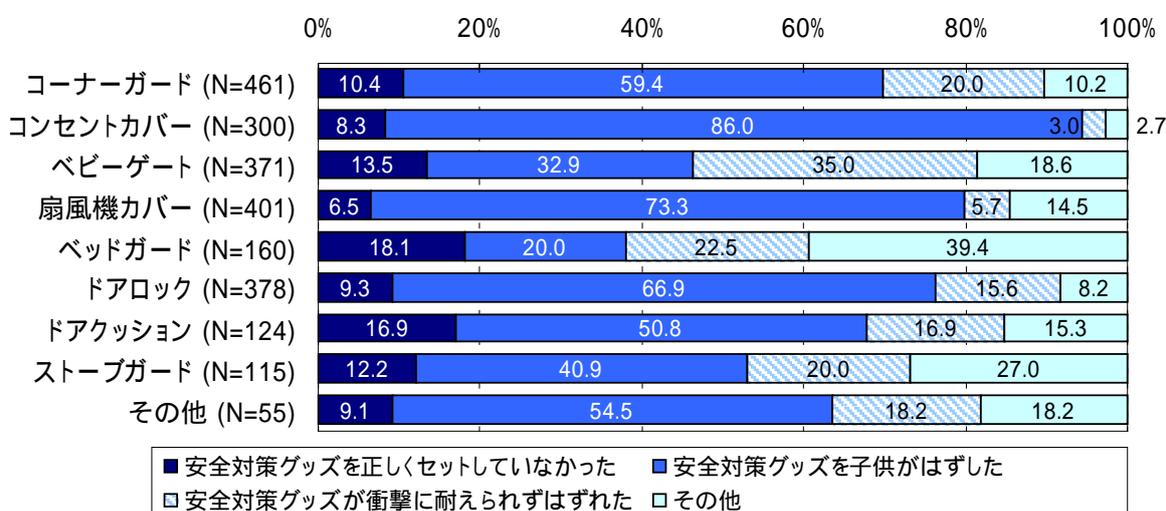


オ 安全対策グッズを使っていて、ヒヤリとしたり、ケガをしたときの状況

安全対策グッズを使っているときに、ヒヤリとしたり、子供がケガをしたときの状況としては、安全対策グッズ8種類のうち6種類で、「安全対策グッズを子供がはずした」が最も多かった。残り2種類のうち、「ベビーゲート」では「安全対策グッズが衝撃に耐えられずはずれた」が35.0%を占めて最も多かった。また、「ベッドガード」は、状況が様々であり、「安全対策グッズが衝撃に耐えられずはずれた」の他、「ベッドガードとベッドの間に挟まった」「ベッドガードのすき間から転落した」などがあった。

その他の状況としては、「クッション（コーナーガード）を噛み切って食べた」「扇風機カバーが届かない裏側から指を入れようとした」「コンセントカバーの出っ張りにぶつかり転倒した」「ストーブガードそのものがかなり熱くなっていた」などがあった。

ヒヤリ・ハット/危害経験時の状況



カ 安全対策グッズに関する自由意見

安全対策グッズに関して気をつけていること

| 内容 |
|--|
| ・正しく取り付け、毎日確認する。 |
| ・商品の性能を親がよく理解するようにしている。 |
| ・セッティングは子供の見ていないときにする。 |
| ・引き出しロックを安全器具+ロープで家具にぐるりと結び、子供が器具をはずしても引き出しが開かないよう工夫している。 |
| ・扇風機カバーの後ろを紐で結んで取れないようにした。 |
| ・コンセントは家具の後ろなど、子供から見えない所に隠した。 |
| ・家具の置き方(向き)を変えたり、ストーブや扇風機の利用をやめて事故防止グッズを使わなくていいようにした。 |
| ・キャラクター商品など、事故防止グッズ自体が子供の興味をひくものは避ける。 |
| ・ベッドガードを使っていて、ベッドからは転倒はしないものの、柵にあたまや身体の一部をぶついたりするので、布でカバーをつけている。 |

安全対策グッズに関する具体的なヒヤリ・ハット体験、意見など

| 内容 |
|---|
| ・安全対策グッズといっても、2歳になれば解除する方法も見真似で覚えてしまい、役に立たない。子供の知能を甘く見すぎだと思う。 |
| ・取り付け簡単な物が多いが、それは子供にとっても、取りやすく、壊れやすい。特に吸盤で取り付ける物。しかし、両面テープだと賃貸はNG、非常に悩ましい所。この辺りの商品を求む。 |
| ・近づいて欲しくない場所には、キャラクター製のものは設置しない事になっている。キャラクターのドアロックとか、扇風機カバーとか、何故カワイイ必要があるのか解らない。 |
| ・冷蔵庫などの扉ロックで、接着紙でつけるタイプは力でもぎ取られた。 |
| ・暖房器具(ストーブ、ファンヒーター)の防護柵は購入を検討したが、狭い家で場所をとるのでやめた。大きく、重くないと意味がないのだろうが、もう少しストーブ形状にあったものとか開発して欲しい。うちは結果的に使っていないので、子供がファンヒーターの隅を蹴飛ばして安全装置が働き、切れるケースが多く、その都度ひやりとしていた。 |
| ・扇風機の安全ネット。明らかに目が荒すぎるし、後ろ側まで完全に隠れないのは意味がない。 |
| ・娘が1歳の時、コーナーガードを使用してましたが目立つ黄色だったのが気になったのが、何度注意しても外してシールのぺたぺたで喜んで遊んでいました。 |
| ・物凄い勢いで家具のコーナーにぶつかった。ガードをしていたが、ちょっと血が出た。しかしガードをしていなかったら大変なことになったと思うので、ガードをしておいて良かった。 |
| ・旅先のホテルで貸し出していたベッドガードとベッドの間に子供が落下して挟まり窒息死しそうになった。 |
| ・ベビーベッドの内側にベッドガードをつけているが、動きが激しいためぐしゃぐしゃにされた拳句、夜寝ている間におでこをぶつけて出血していた。 |
| ・階段の上にゲートを取り付けていますが、まだ開けられないと思い、鍵をロックしていなかったら自分で持ち上げて開けて転落してしまった。怪我はしませんでした。ヒヤリとしました。その後は必ず鍵をロックするようにしています。 |
| ・階段転落防止ガードをつけていたが、柵があるばかりにそこにつかまり立ちして子どもの体重に耐え切れず柵が外れて転落し、額を2~3針縫った。 |

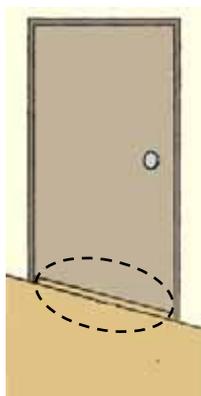
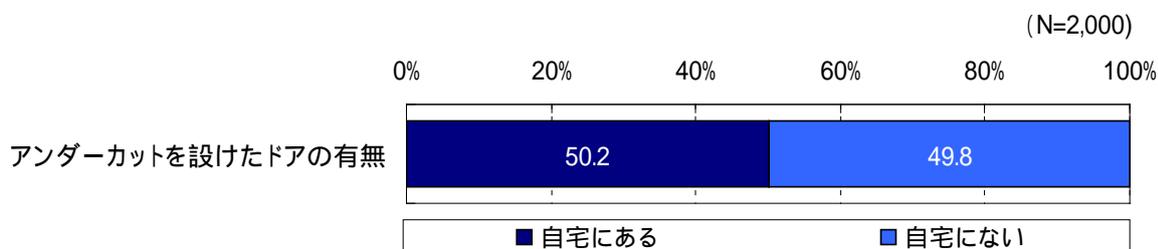
(2) アンダーカットを設けたドアについて

前回実施した「幼児の身の回りの危険」の調査では、ドアの挟まれの事例として、「24 時間換気のために各居室のドアの下が開いているが、子供がドアの下部のすき間に足の指を挟み、足の皮がめくれるケガを数回した。」(4 歳男子)「家中のドアというドアの下にあるほんのちょっとしたすき間に足を挟まれてつめがはがれそうになったり内出血している」(2 歳男子)などの体験がよせられた。

平成 15 年 7 月の改正建築基準法の施行により、下部に通気用のすき間を設けたドア(アンダーカットを設けたドア)を使用した住宅が増えていると思われることから、ヒヤリ・ハットや危害の発生率等について調査した。

ア 自宅でのアンダーカットを設けたドアの有無

自宅でのアンダーカットを設けたドアの有無は、「ある」が 50.2%、「ない」が 49.8%でほぼ半々であった。



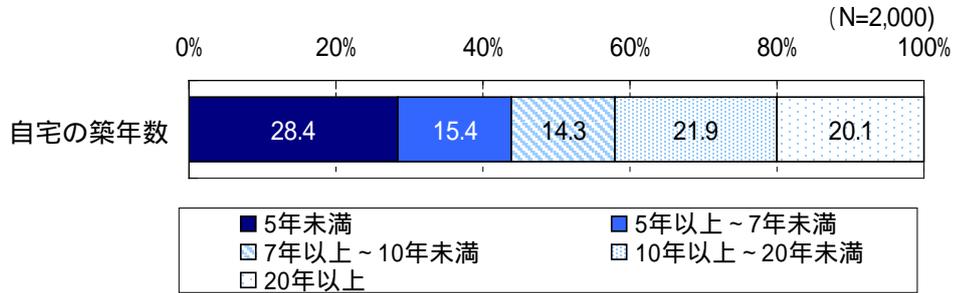
アンダーカットを設けたドア

アンダーカットを設けたドアとは

平成 15 年 7 月に施行された改正建築基準法により、シックハウス対策として機械換気設備の設置が義務づけられた。住宅で廊下などを換気経路とする場合、ドアの下部に通気用のすき間を設けたドア(アンダーカットを設けたドア)や換気ガラリーを設けたドアを使用した換気方式をとっていることが多い。その他の住宅でもトイレ等のドアで使用されている場合がある。

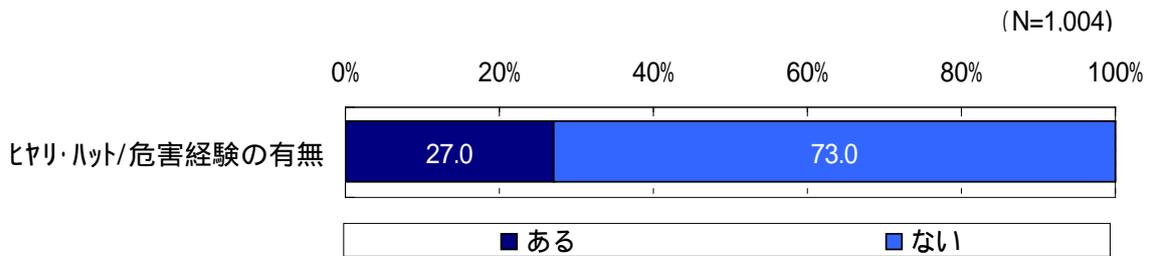
イ 自宅の築年数

自宅の築年数は、5年未満が28.4%を占めて最も多く、それを含めた7年未満が43.8%で過半数を占める。



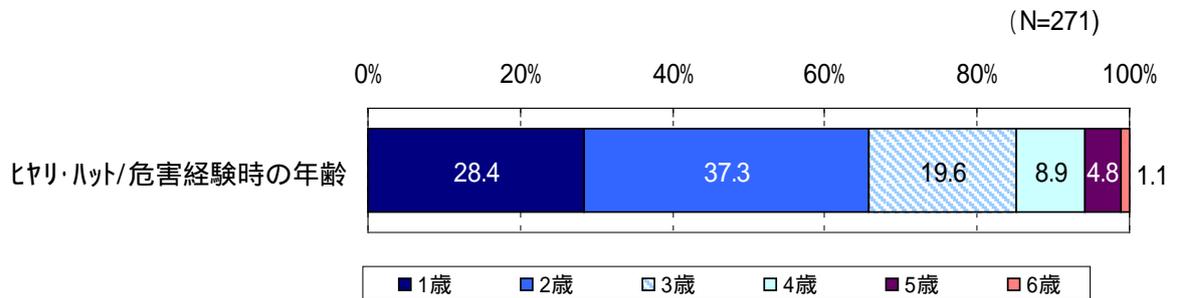
ウ アンダーカットを設けたドアでヒヤリとしたり、ケガをした経験の有無

自宅にアンダーカットを設けたドアが「ある」と回答した人に質問したところ、アンダーカットを設けたドアでヒヤリとしたり、子供がケガをした経験のある割合は、27.0%であった。



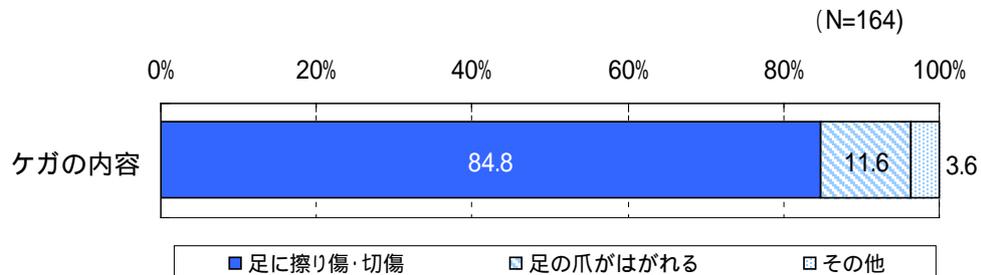
エ アンダーカットを設けたドアでヒヤリとしたり、ケガをしたときの年齢

アンダーカットを設けたドアで、ヒヤリとしたり、子供がケガをしたときの年齢は、2歳児が37.3%と最も多く、1～3歳児で80%以上を占めている。



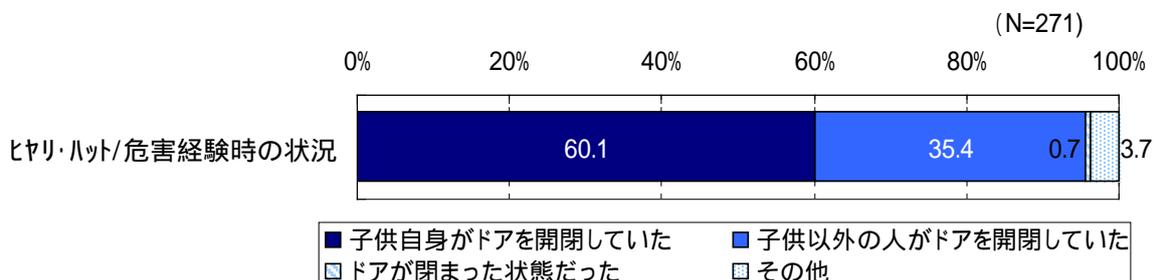
オ アンダーカットを設けたドアでのケガの内容

アンダーカットを設けたドアでヒヤリとしたり、子供がケガをした経験がある人(271人)のうち、実際にケガをした割合は、60.5%(164人)であった。ケガの内容は「足に擦り傷、切傷」が84.8%で最も多かったが、「足の爪がはがれる」ケガをした割合も11.6%あった。



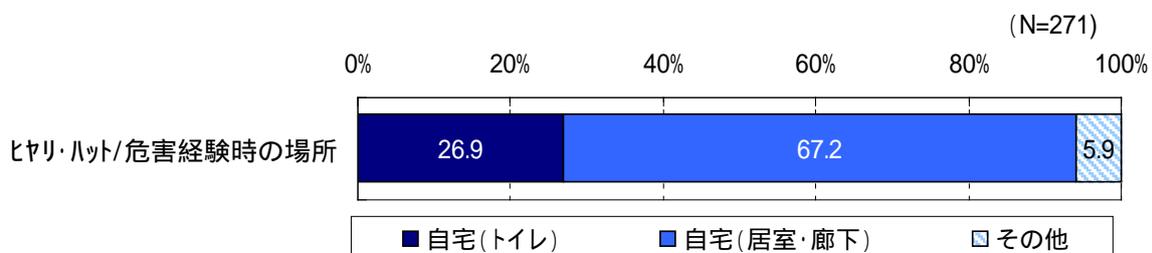
カ アンダーカットを設けたドアでヒヤリとしたり、ケガをしたときの状況

アンダーカットを設けたドアで、ヒヤリとしたり、子供がケガをしたときの状況として、「子供自身がドアを開閉していた」が60.1%と最も多く、次いで「子供以外の方がドアを開閉していた」が35.4%を占めた。ドアの開閉時以外の状況としては、「強い風で突然ドアが強い勢いで閉まった」などが挙げられた。



キ アンダーカットを設けたドアでヒヤリとしたり、ケガをしたときの場所

アンダーカットを設けたドアで、ヒヤリとしたり、子供がケガをしたときの場所は、自宅の「居室・廊下」が67.2%で最も多かった。



ク アンダーカットを設けたドアに関する自由意見

アンダーカットを設けたドアに関して気をつけていること

| 内容 |
|---|
| ・はさまないようにスポンジ製のものを間にはさんでいる。 |
| ・2歳の次女がドアをあけるときは、背伸びをしてやっと開ける（＝開けるという動作にのみ注力する）ため、できるだけ足元を注意するようという言葉がけをし、意識させている。 |
| ・ドアと壁（ドアの側面）の隙間に手などを挟まないような注意はしていたが、ドアと床の隙間までは考えが及んでいなかった。子供が足をケガしてからはドアストッパーでドアを開けたままにしておくか、冷暖房中で閉める必要がある場合はなるべくドアの開け閉めの時に気を配るようにしている。 |
| ・ドアをあけたときに、足の指をドアの下に挟まれ爪をはがす怪我をした。今は、ドアを開けるときはそっとあけて、と声を掛けると子供もドアから離れるようになった。 |
| ・母親がトイレに入っている間、トイレの外に子供がいて、いるのを知らずにトイレ後ドアを開けたら、隙間に足がはさまり、足の甲に擦り傷を負ってしまった。現在、またはさまれないよう、ドアを開けてトイレをするようにしている。 |

アンダーカットを設けたドアに関する具体的なヒヤリ・ハット体験、意見など

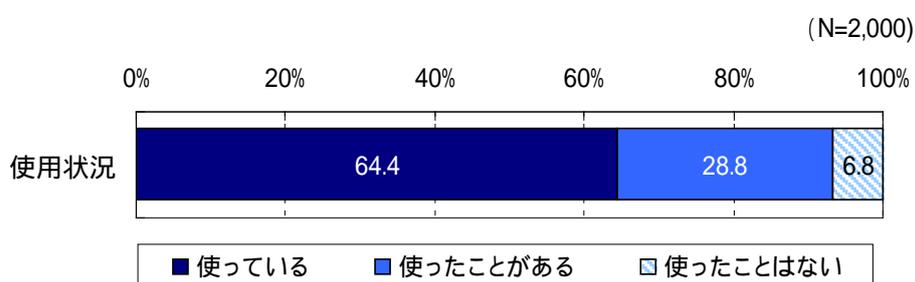
| 内容 |
|---|
| ・トイレのドアでよくなる。夏は裸足なので、爪が剥がれるまでは行かなくても、切れ目が入ったりして、とても危ないと思うが、具体的な対策はしていない。 |
| ・隙間があることは説明を受けて知っていた。後追いの激しい時期に子供が自分の後をついてきてリビングのドアの前で待っていたがそれに気づかず勢いよくドアを開けてしまい、子供の足に傷がついた。それ以来気をつけてドアを開けるようにしている。 |
| ・息子が1歳の時に、ドアを開けようとして（自分の方にドアを引いて）足の指が隙間に食い込んでしまい...皮がめくれた。その時から現在まで、（賃貸住宅の為）対策は取れず、注意する事のみです。賃貸契約ですが、説明は何もありませんでした。 |
| ・取っ手に手が届くようになり、ドアの開け閉めが楽しいようで、そのうち自分で挟んでしまい、爪がはがれた（2回）。痛いのにこりたのか、今ではとても上手に閉めるようになった。 |
| ・子供が自分で子供部屋から出てくる際にドアを開けようとしていて右足の親指の爪をはがして通院した。その他にも何度かドアの下に足を挟んで怪我をしている。 |
| ・後追いをしてトイレの前で待っていることがある。立っていることに気がつかないで普段通りにドアを開けてしまい、子供の足を挟んでしまったことが何度もある。 |

(3) チャイルドシートについて

前回実施した「幼児の身の回りの危険」の調査では、「自動車のチャイルドシートの金具が熱くなって、やけどをした。」(2歳男子)「チャイルドシートを装着する際、金具が子供の腕にあたり、左腕をやけど、今も跡が残っている。」(3歳男子)という体験がよせられた。どちらも医療機関を受診していることや、跡が残るほどのやけどになることはあまり知られていない事例と思われるため、ヒヤリ・ハットや危害の発生率等について調査した。

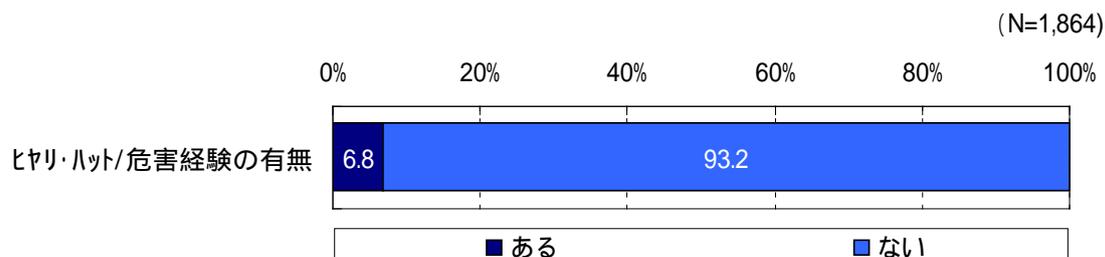
ア チャイルドシートの使用状況

チャイルドシートの使用経験がある人の割合(「使っている」「使ったことがある」を合わせた割合)は93.2%であった。



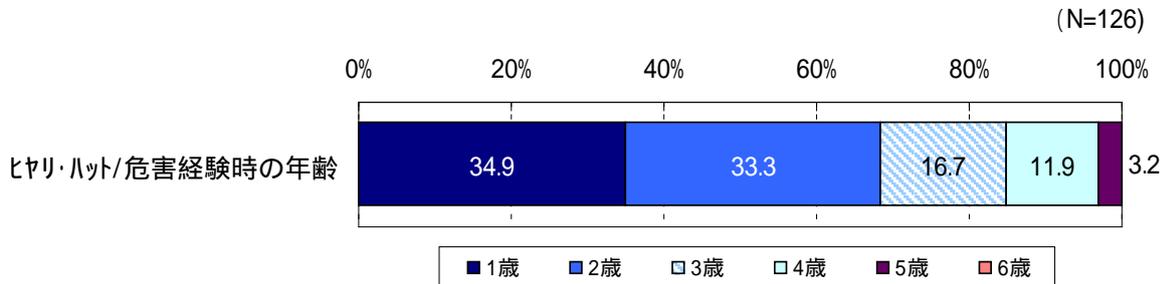
イ チャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、やけどをした経験の有無

チャイルドシートの使用経験のある人のうち、主に夏、熱せられたチャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、子供がやけどをした経験のある割合は6.8%であった。



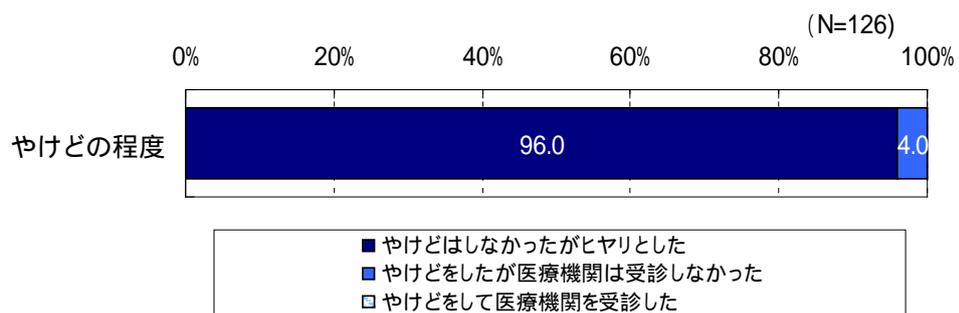
ウ チャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、やけどをしたときの年齢

熱せられたチャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、子供がやけどをしたときの年齢は、1歳児(34.9%)と2歳児(33.3%)がほぼ同割合で3歳以上に比べて多く、1歳・2歳児を合わせた割合が68.2%を占めている。



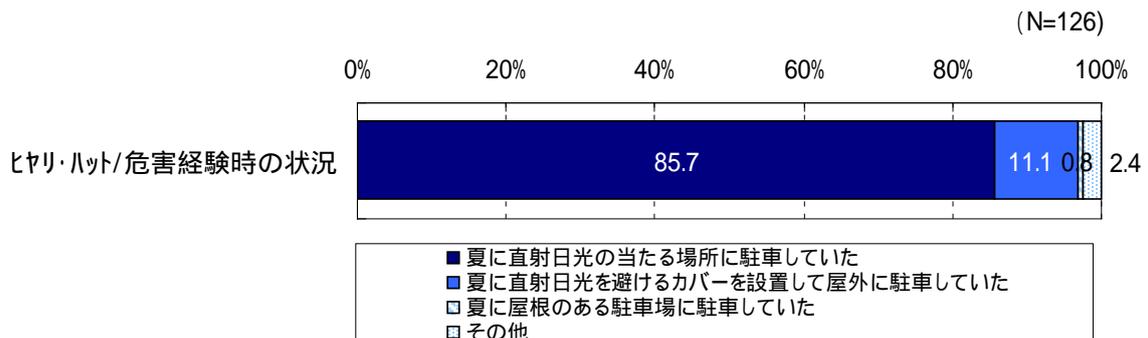
エ チャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、やけどをしたときのやけどの程度

熱せられたチャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、子供がやけどをしたときのやけどの程度をみると、「やけどはしなかったが、ヒヤリとした」が96.0%でほとんどを占めている。また、子供がやけどをした回答者を対象にその際の対処を見ると、全員が「医療機関は受診しなかった」であった。



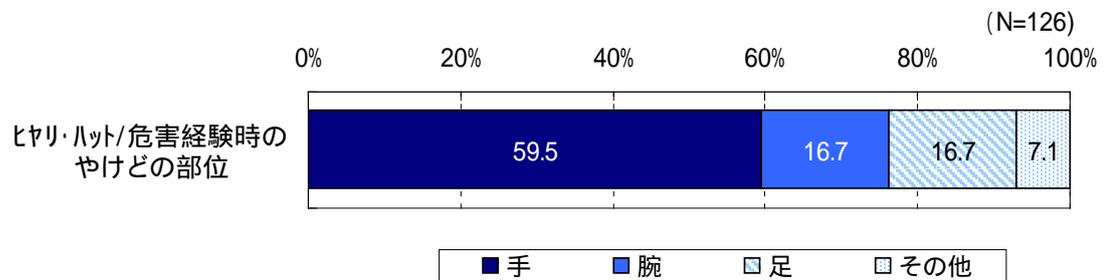
オ チャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、やけどをしたときの状況

熱せられたチャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、子供がやけどをしたときの状況としては、「夏に直射日光の当たる場所に駐車していた」が85.7%を占めるが、「夏に直射日光を避けるカバーを設置して屋外に駐車していた」(11.1%)、「夏に屋根のある駐車場に駐車していた」(0.8%)というケースもあった。その他の状況としては、「夏以外の時期に屋外に駐車していた」「日光が当たらない建物の影に駐車していた」などがあった。



カ チャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、やけどをしたときの体の部位

熱せられたチャイルドシートの金具等に触れてヒヤリとしたり、子供がやけどをしたときの体の部位としては、「手」が59.5%を占めて最も多く、以下、「腕」(16.7%)、「足」(16.7%)が同割合で続いている。その他の部位としては、「腹」「腕」などがあつた。



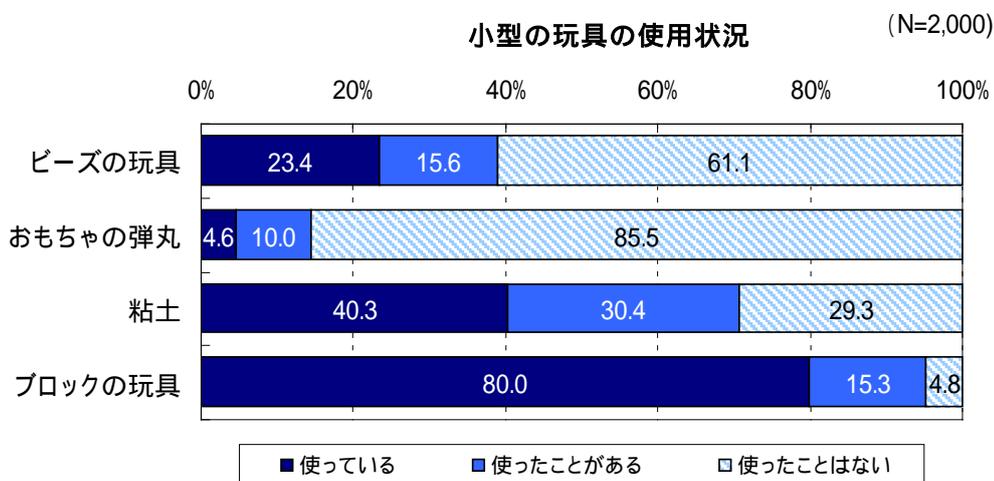
(4) 小型の玩具について

前回実施した「幼児の身の回りの危険」の調査では、「ビーズの玩具を鼻に入れた」、「おもちゃの弾丸を耳に入れた」などの事例がよせられた。ビーズの玩具やおもちゃの弾丸については、口に入れた体験よりも鼻や耳に入れた体験を記述する人が多かった。取れなくなって救急で病院へ行った事例もあることから、同様の経験の有無等について調査した。

今回の調査では、「幼児の身の回りの危険」で鼻や耳に入れた事例があった「ビーズの玩具」、「おもちゃの弾丸」、「粘土」、「ブロックの玩具」を調査対象とした。

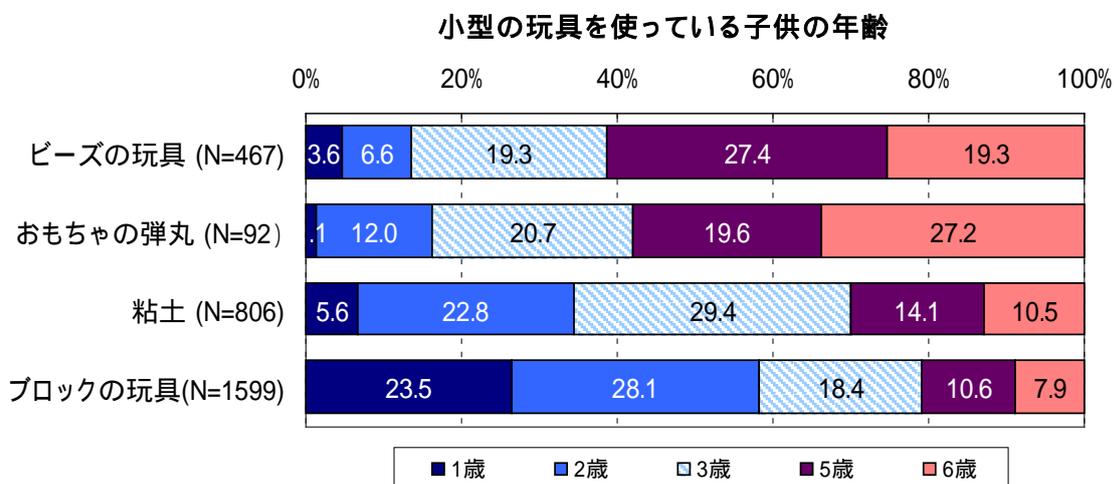
ア 小型の玩具を子供が使っている状況

4種類の小型の玩具を子供が使っている割合（「使っている」「使ったことがある」の合計割合）は、「ブロックの玩具」が95.3%で最も多く、次いで「粘土」が70.7%、「ビーズのおもちゃ」が39.0%、「おもちゃの弾丸」が14.6%であった。



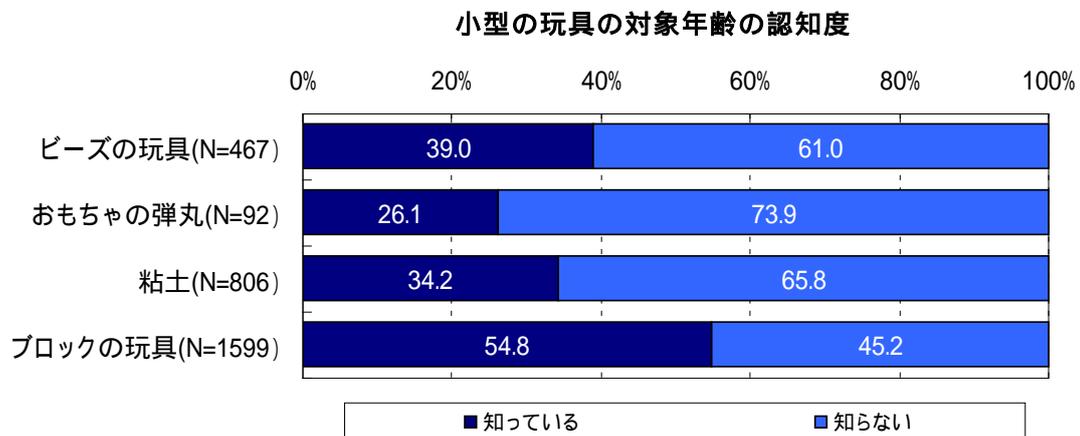
イ 小型の玩具を使っている子供の年齢

小型の玩具を使っている子供の年齢は、いずれの玩具についても特に目立って多い年齢はない。また、最も割合の多い年齢も玩具によって異なるが、「ブロックの玩具」は2歳(28.1%)、「粘土」は3歳(29.4%)、「ビーズの玩具」は5歳(27.4%)、「おもちゃの弾丸」は6歳(27.2%)であった。



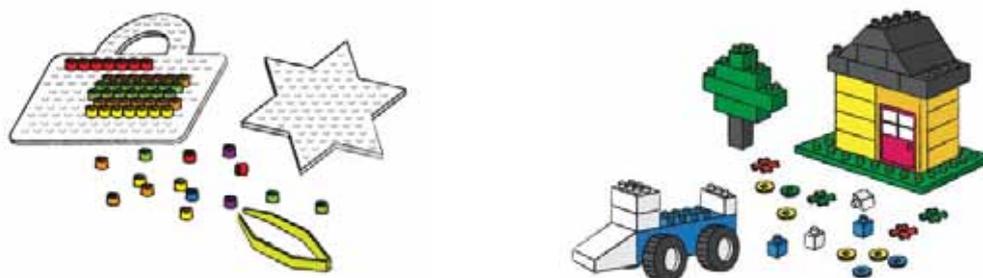
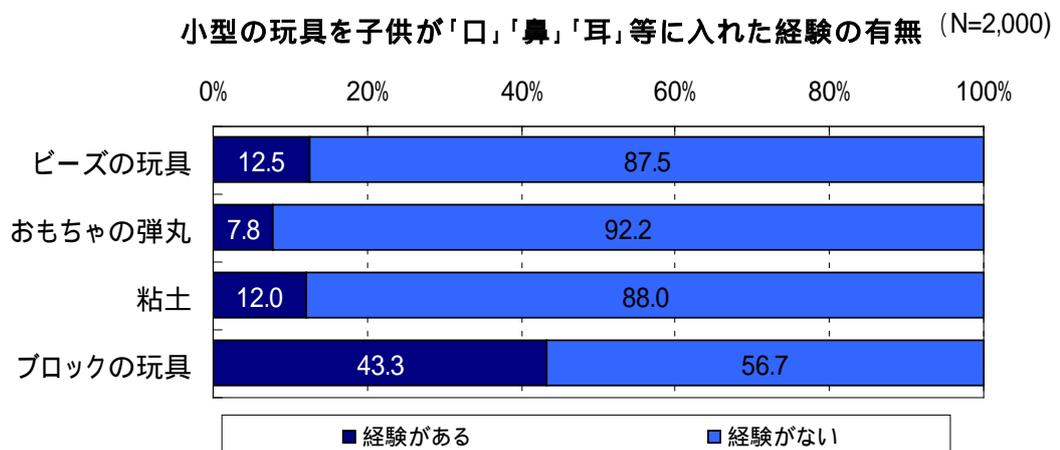
ウ 小型の玩具の対象年齢の認知度

子供が小型の玩具を「使っている」と回答した人に玩具に記載された対象年齢を知っているかどうか質問したところ、対象年齢を知っている割合は、「ブロックの玩具」では54.8%で半数を超えたが、「ビーズの玩具」では39.0%、「おもちゃの弾丸」では26.1%、「粘土」では34.2%であった。



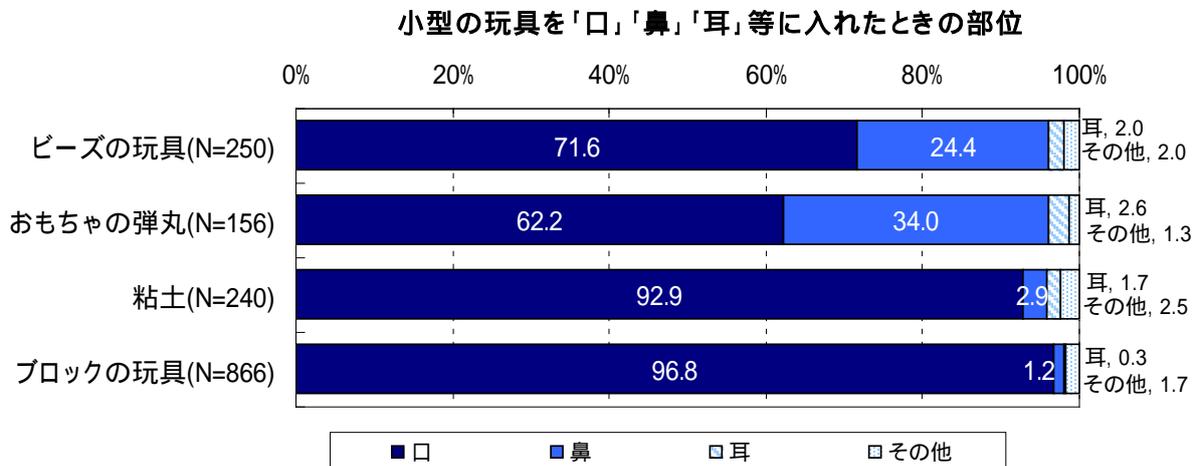
エ 小型の玩具を「口」「鼻」「耳」等に入れた経験の有無

小型の玩具を子供が「口」「鼻」「耳」等に入れた経験は、「ブロックの玩具」が43.3%で最も多く、以下、「ビーズの玩具」が12.5%、「粘土」が12.0%、「おもちゃの弾丸」が7.8%であった。



オ 小型の玩具を「口」「鼻」「耳」等に入れたときの部位

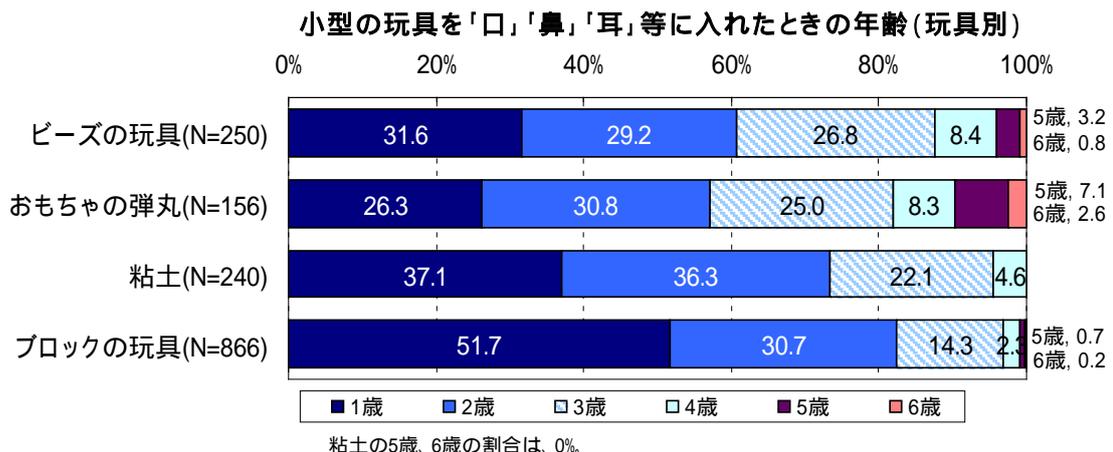
子供が小型の玩具を口、鼻、耳等に入れたときの部位は、いずれの小型玩具であっても「口」が最も多く、次いで「鼻」であり、両者でほとんどを占めている。その他の部位としては、「目」「へそ」などがあつた。



カ 小型の玩具を「口」「鼻」「耳」等に入れた時の年齢

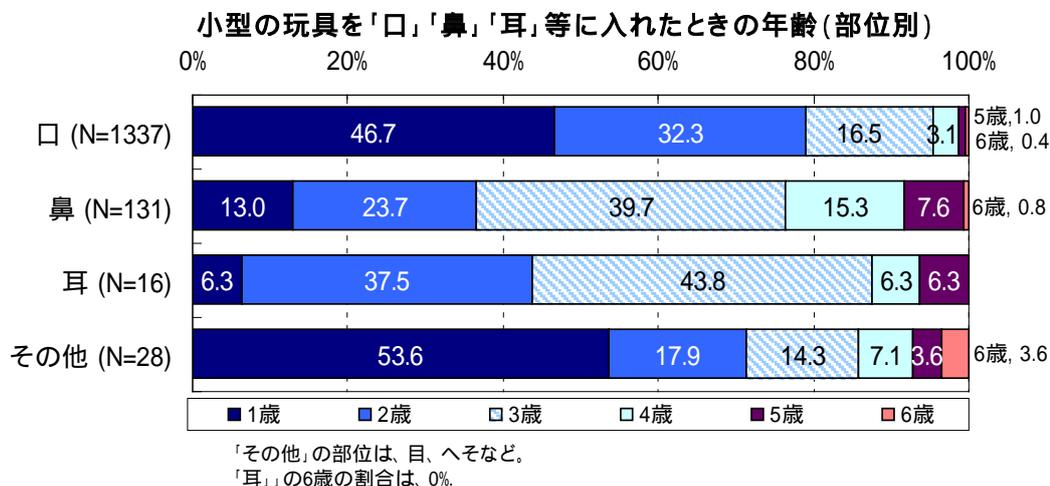
玩具別集計

子供が小型の玩具を口、鼻、耳等に入れたときの年齢は、「ブロックの玩具」「粘土」「ビーズの玩具」では1歳が最も多く、「おもちゃの弾丸」では2歳が最も多い。1歳・2歳の合計割合を見ると、「ブロックの玩具」では82.4%、「粘土」では73.4%、「ビーズの玩具」では60.8%、「おもちゃの弾丸」では57.1%を占めている。



部位別の集計

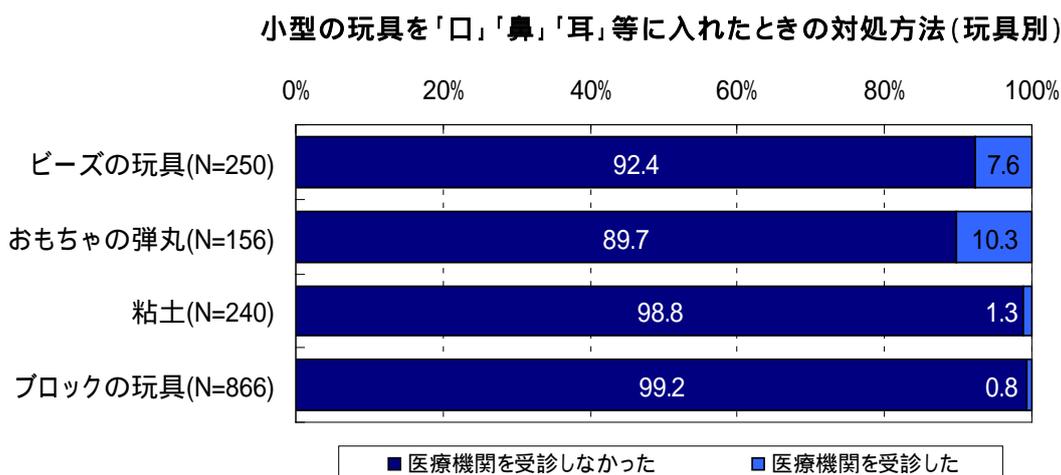
子供が小型の玩具を口、鼻、耳等に入れたときの年齢は、「口」に入れたときの年齢は1歳の割合が高いのに対し、鼻や耳に入れたときの年齢は、3歳の割合が高かった。



キ 小型の玩具「口」「鼻」「耳」等に入れた時の対処方法

玩具別集計

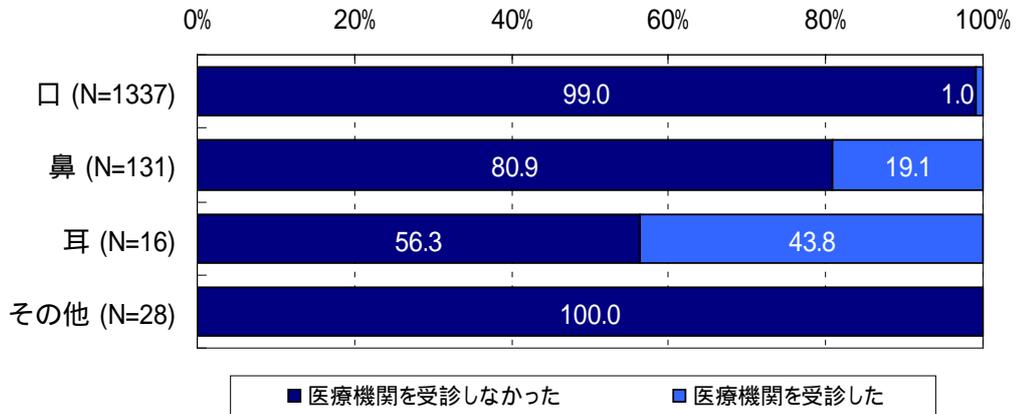
子供が小型玩具を口、鼻、耳等に入れたときの対処方法は、「ブロックの玩具」「粘土」では「医療機関を受診しなかった」が100%近くを占めているが、「ビーズの玩具」「おもちゃの弾丸」ではその割合が90%前後に減り、「医療機関を受診した」割合が10%前後に増える。



部位別の集計

子供が小型の玩具を口、鼻、耳に入れた場合、「口」に入れるケースよりも「鼻」や「耳」に入れるケースのほうが医療機関を受診する割合が高かった。

小型の玩具を「口」「鼻」「耳」等に入れたときの対処方法(部位別)



「その他」の部位は、目、へそなど。

ク 小型の玩具に関する自由意見

小型の玩具に関して気をつけていること

| 内容 |
|--|
| ・ブロックのおもちゃのパーツがとても細かいので、小さなお友達が遊びにくる時には出さないようにしている。 |
| ・おもちゃの弾丸は親が与えなくても公園で拾ってきている。親が細心の注意を払っているので、ひやりとしたことはあまりない。6歳の上の子にはよく言い聞かせているので、小さいおもちゃなどは下の子がいる部屋では絶対に遊ばない。 |

小型の玩具に関する具体的なヒヤリ・ハット体験、意見など

| 内容 |
|---|
| ・鼻に小型玩具を入れてなかなか出なかった時はあせりました。常時、目をかけていることができないので目を離れた時に入れたようです。鼻、口等は呼吸ができないことに繋がりますので、取り出し容易な小型玩具の開発を節に希望いたします。 |
| ・おもちゃの弾丸が鼻に入ってとれなくなってしまった。上の子の頃は気をつけていたが下の子はどうしても上の子が使っている細かいおもちゃに手がでてしまう。 |
| ・姉の使っているビーズの玩具を、弟が2~3歳の時に口に入れてしまい、ビーズの糊と色が唾液(水分)で溶け出し、口の中が大変なことになった。 |
| ・小さめの車の玩具のタイヤを取ってしまって、タイヤを鼻の中に入れていたみたいで、気付かないでいたところ、くしゃみをしてタイヤが出てきた時にはビックリした。 |
| ・ままごとセットの食べ物が、小さいものが多いので、口に丸ごと入る。 |
| ・玉をコロコロ転がしたりするおもちゃがありますが、一度、玉を飲んでしまったことがありびっくりしました。上に兄弟がいると、おもちゃと一緒に遊ぶので対象年齢にあわせて遊ばせるのはとても難しいです。 |
| ・おもちゃの弾丸は与えていないが、公園などに落ちているので子供が拾って鼻に詰めてしまった。子供にとっては宝探しのようによく探していたりする。使った後のことも考えてほしい。 |

4 まとめ

東京都に居住する2,000人を対象に、近年普及してきた品等による幼児の危険について調査した。

- (1) 安全対策グッズについては、60%の人がコーナーガードの使用経験があり、そのうち39%の人が「子供がはずした」「噛み切って食べた」などのヒヤリ・ハットや危害の経験があった。30%の人がベッドガードの使用経験があり、そのうち27%の人が「ベッドガードがはずれて転落」「ベッドガードとベッドの間に挟まった」などのヒヤリ・ハットや危害の経験があった。
- (2) アンダーカットを設けたドアが自宅にある人は50%で、そのうち27%の子供が通気用のすき間に足を挟まれるなどのヒヤリ・ハットや危害の経験があった。ケガをした子供のうち、12%は足の爪がはがれるケガだった。
- (3) 93%の人がチャイルドシートの使用経験があり、そのうち7%の子供が、夏に熱せられたチャイルドシートの金具等に触れてやけどをするなどのヒヤリ・ハットや危害の経験があった。
- (4) 小型の玩具を「口」に入れたときの年齢は、1歳が最も多く「鼻」や「耳」に入れたときの年齢は3歳が最も多かった。また、口よりも鼻や耳に入れた場合のほうが医療機関を受診する割合が多かった。

5 結果の活用

- (1) 幼児の身の回りの事故防止のポイントをまとめた「幼児の身の回りの事故防止ガイド」により、都民へ情報提供する。
- (2) 収集したヒヤリ・ハット体験を蓄積し、安全性に関する調査実施時に活用を図る。
- (3) 業界団体へ調査結果を情報提供する。